

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

デフレ不況の打開には、国民の所得をふやす、賃上げが一番の鍵であります。私は、この問題を、ちょうど一カ月前の二月八日の当予算委員会で提起をいたしました。

これを受けて、安倍総理は、二月の十二日、経済三団体の首脳と会談をされて、従業員の報酬引き上げ、これを要請されました。

総理、その結果、経済界の回答はどうだったでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 笠井委員の御指摘もございましたし、安倍政権の意思もございまして、経済三団体に申し入れを行ったわけでございます。

基本的には、もちろん、賃金等の労働条件については各企業の経営状態によるわけですが、いわば経営状況が向上している、収益が上がっている企業から、賃上げあるいは一時金について対応していきたい、こういう回答がございました。

○笠井委員 個々にではあっても、踏み出し始めたことはいいことだと私は思います。

しかし、大どころを含めて、大方は一時金の引き上げにとどまっている。実際、米倉日本経団連会長も、業績がよくなれば一時金や賞与に反映をする、景気回復が本格的になれば給料、雇用の増大につながると言われて、これは要するに、給料の引き上げというのはずっと先、事実上、賃上げゼロ回答ということではないかと思うんですが、こんなことでいいか。総理、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 基本的に、地方の中小零細はなかなか状況が厳しいでしょうから、それはまだ難しいんだろうな。そういうところも賃金を引き上げることができるような状況を早くつくっていききたいと思っておりますが、まずは、そういう体力があるところからはぜひやっていただきたい。

私と笠井さんが全く同じ考えになるというのは非常に珍しいことでありますが、私も強くそのように思うわけでございまして、既に、ローソンとかジェイアイエヌとかセブン&アイ・ホールディングスとか、あるいは、きょう、ニトリもそういう意向を表明してきました。ファミリーマートもそうですし、一休とか日本郵政グループとかソディックとか、次々とそういう会社が出てまいりましたので、体力があるところはその対応をしていただきたい、このように思っております。

○笠井委員 前回、私の質問で、大企業が二百六十兆円を超える内部留保をため込んでいるもとので、その一%を使えば八割の大企業が月一万円の賃上げを実質的にできる、こう提起いたしました。それに対して麻生副総理は、今言われたようなことができる条件に企業側があることは確かだと、全体としての評価をされました。

そこで、このパネルをごらんいただきたいんですが、例えば、大企業で国内従業員に月一万円の賃上げをするには、連結内部留保をどれだけ活用すればいいか。これは、私は有価証券報告書をぐらっと洗ってやりましたので、数字は、麻生さん、ちゃんと確かだと言いたいんですけども、試算してみました。

トヨタ自動車は内部留保の〇・二%、三菱UFJは〇・一%、キヤノンは〇・二%、武田薬品工業は〇・〇五%、東芝は〇・八%というぐあいで、月一万円の賃上げをできる。もちろん、今総理が言われたように、個々の企業の賃金は労使が話し合って決めるものですが、大方の目安が

わかんと思います。

そこで、麻生副総理、長引く不況で国内需要が冷え切っている中で、余剰資金を新たな設備投資に振り向けることは期待ができません。賃上げによって内需を活発にすることこそ、余剰資金を生かせる道ではないか。これは、私、労働者にとっても、企業にとっても、国民全体にとっても、こんなにいいことはないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 共産党と自民党が一緒になって賃上げをやろうと言うのは、多分、歴史上始まって以来なんだという感じがしながら、この間も答弁をしたと思います。

今の話は、これは本来は連合の仕事なので、私らのあれじゃないと思うんですが、過日もお答えをしましたが、給与が上がるというのをベア、ベースアップでやる場合は、今後、先行きどうなるかというのがいま一つわかりませんから、企業もいま一つ腰が引けているところはあるんだと思います。

安倍政権ができてまだ三カ月たっていませんので、まだいま一つ、今の政権は大丈夫かと思われることは確かだと思いますので、その意味では、そこらが安定した、これは大丈夫だということになれば、今のように結びつく。三本目の矢が動き始めた段階では間違いなくそういう方向に行くと思いますが、少なくとも今の段階で、一時金で十万とかいったような形で出せるなり、ボーナスで出せるなりすることは十分できるということになりつつあるんだと、私は今、その後もいろいろ経団連やらとやらさせていただきましたが、そういった感じがしております。

そういう方向になると、内部留保が出てきて賃金に回ると、そこから消費に回っていきますので、GDPを押し上げていくのにとりましては、GDPの中に占める個人消費の比率は極めて高いものですから、設備投資も物すごく大きいものですが、個人消費が伸びる点ということを勘案すると、短期的にも、一時金という形でそういった内部留保が賃金に回るということは、日本の経済が活気づくためにも重要な要素の一つだ、私はそう思っております。

○笠井委員 一致するところは多いと思うんですけれども、一時金だけじゃなくて、やはりベア、そして月々の昇給に上がっていくということでやらないといけないと思うんです。

大企業の内部留保というのは、今お話ありましたが、人件費の削減で目先の利益はふやしたけれども、国民の所得が減って市場が収縮するというこのために、企業経営としての有効な使い道がなくなって、企業の内部に余剰資金として急激にたまっている。そのほんの一部を、一時金、そして基本給も含めて賃上げに充てれば、日本経済の好循環の突破口になるんじゃないか。だからこそ、今、本腰でこの問題を要請すべきだと思うんです。

もう一つ、全く光が当たっていないのが、労働者の三分の一を占める非正規労働者であります。

パネルをごらんいただきたいんですが、非正規労働者の割合と勤労者の平均給与年額、それに、資本金十億円以上の大企業の内部留保の十年間の推移を示したものであります。

非正規労働者は、約二〇ポイント、四百万人もふえている。他方、勤労者の平均給与はどうかといえば、八ポイント、約三十二万円も減っている。そして、大企業の内部留保は、その間に約二百六十兆円へと、十年間で百兆円もふやしているわけでありまして。

労働者を不安定な雇用に置きかえて給与を引き下げながら、大企業はもうけをため込んできた。総理、これが賃下げ社会の大きな原因になっている、こういう認識はお持ちじゃないでしょうか。いかがですか、総理。

○甘利国務大臣 企業のそうした行動は、将来にわたって投資をする見通しがしっかりつかない、つまり、内部留保としてためておいて体力を温存し、そして確かな投資機会のときに乾坤一てきの勝負をする、そういう環境にあることと、それから、非正規雇用がふえるということは、正規雇用というのは、言ってみれば、ある種、ベース労働で、調整には不適格であります。そういう

自信のなさというところが、どうしても非正規雇用がふえて、正規が伸びていかない。

ということは、政府としては、投資機会をしっかりとつけて、デフレマインドを払拭して、持っているよりも投資した方がいいんだという環境をつくる必要があると思います。そういう見通しが立ってくると、ベース労働としての正規雇用をもっとふやしていけるという自信につながっていくんじゃないかと思います。

政府としては、そういう環境をつくる、つまり、デフレマインドを払拭して、これからは投資環境が整ってくるんだ、それと、成長戦略でしっかりとしたロードマップをつかって、政府がコミットをして、企業に自信を持たせて、投資やあるいは雇用や給与に反映させていく、そういう道筋をつかっていくのが使命かと思っております。

○笠井委員 いろいろ言われたけれども、マインドの問題ということを強調されましたが、私、厚生労働省の労働経済白書を見ても、需要不足、デフレが起こっている最大の要因というのは所得の低下だ、それは主に非正規雇用の増加による、こう分析しているわけでありませぬ。

何でこんなことになったのか。企業がいろいろ都合があるとかということ、そういういろいろな都合があるという問題。そして、政治の問題としては、歴代自民党政権の時代に進めてきた労働法制の規制緩和、つまり、そういう企業の方向、都合というのに合わせてどんどん規制緩和することによって、非正規雇用拡大など、働く人の所得を減らし続けてきた、そうした政策の結果ではないか。そこへの反省がないのか。総理、いかがですか。

○田村国務大臣 デフレが生じている原因がそのような形だとは、白書では申し上げておりませぬ。所得の低下がという話です。デフレとは書いてありません。そこは訂正をさせていただきます。デフレはそれだけが要因ではございませんので、そういうことではないということでありませぬ。

今、非正規化の問題が出てまいりました。確かに、バブル崩壊後、九〇年代から、たしか産業の空洞化という話等々が出まして、経済産業の構造変化、こういう中において、どうやって雇用を守るんだ、これは、事業側もそうでありませぬし、労働者の方もそうでありませぬ。そういういろいろな議論の中で、制度改革というのは、労使が話し合いをして決まってきたものでございませぬ。

ちなみに、この間、欧米はかなり失業率が上がりましたが、日本は、非常に景気が悪いときも、それほど失業率が欧米のように上がらないんですね。これは、そういう意味では、この働き方というものが一つのバッファーになったことは確かでありませぬ。

ただ、そうはいっても、この非正規の働き方の待遇が決していいわけではございませぬので、これをどう改善していくか、これは大変大きな厚生労働省の課題でございませぬし、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○笠井委員 今、白書の問題がありましたけれども、要するに、そういうことを非正規化することによってデフレが進んでいるんです。

しかも、これは経済財政諮問会議の民間議員をされていた吉川洋さんですけれども、「デフレーション」、この中でもまさに指摘されているのはそうだと思うんですよ。デフレの鍵は賃金、デフレに陥った原因は、既に述べたとおりということと言われながら、結局、バブル崩壊後の不況と国際競争の中で大企業における雇用制度が大きく変わり、名目賃金が下がり始めたことであるということも指摘をされている。

ところが、政府みずからがデフレを招いたことへの反省がないどころか、総理が、労働法制の規制緩和をもっと進めると一方で財界に約束されるようでは、非正規がさらにふえて、いつまでたってもこの不況から脱却できないということになる。

総理、ローソンとかということも言われましたけれども、あのニュースを聞いて、近所のコン

ビニで、給料が上がるんですってねと話したら、関係ないですよ、上がるのは本社で働いている社員だけ、こう言われた、この声が寄せられました。つまり、二十万のうち、若手正社員三千三百人の一時金、これは大事ですけれども、これだけだということでもあります。

そうした中で、非正規労働者の時給を百円上げようという要求が今、全国で高まっております。総理に伺いたいんですが、いろいろな問題の指摘とかにあると思うんですが、安倍内閣の賃上げ対策の中に非正規労働者は対象に入っているのか。非正規の実態は、一体、これで変わっていくのか。いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 正規労働者、非正規労働者の関係等については、先ほど田村大臣から御説明をさせていただきました。

安倍内閣としては、働き方が多様化をしている中において、さまざまな雇用形態があるべきだ、こう思っているわけでありますが、当然、非正規労働者から正規に変わりたい、そういう人たちに対して門戸が開かれていなければいけないわけでありまして、そういう方々に対してチャンスのある社会をつくっていきたくと考えております。

第一次安倍内閣のときにおきましても、再チャレンジの一環として多くの企業にそれを呼びかけまして、ワールドという会社は、数千人規模において非正規の方を正規にという道を開いてくれました。そういうことも含めて、我々は対応していかなければならないと考えております。

○笠井委員 賃上げの中に、非正規労働者というのも当然対象に入って進めるということですね。

○安倍内閣総理大臣 我々が呼びかけている対象としては、三団体に対して呼びかけましたが、世の中一般にお願いをしているのは、つまり、これは正規、非正規関係なく、もちろん、賃上げ、収入がふえていくことによって消費がふえていく、当然商品が売れていくわけでありまして、当然また設備投資もふえていく。こういういい循環に入っていくという意味においては、これは、笠井委員も指摘されたように、企業側にとってもいい出来事でありまして、当然そういう呼びかけは行っていきたい、こう思っておるところでございます。

○笠井委員 賃金増大、これは大事なことだと言われましたが、それはやってもらいたいんですが、一方で、産業競争力会議では、正社員を解雇しやすくするという議論が行われている。これは、これまでの賃下げと不安定雇用を広げてきた方向じゃないかと思うんですが、そんな議論は、一方では、賃下げ社会を一層加速させることになります。

今こそ、非正規労働者の時給も引き上げて、正社員化の流れをつくって、安心してみんなが働ける政策を実行すべきだ。働く人の所得をふやして、下請企業への適正な単価に充てれば、消費がふえて内需が活発になって、企業活動も活性化して確実に収益が上がる。日本経済が活性化する。私、デフレ不況脱却と言うなら、こういう政策にこそ転換すべきだ、このことを強く言いたいと思います。

そこで、T P P問題です。

安倍総理が来週にもT P P交渉への参加表明を行おうとしていることに、J Aや医師会を初めとして、全国各地、各分野から怒りの声が上がっております。総理は、聖域なき関税撤廃、これを前提にする限りT P P交渉参加に反対する、これが自民党の公約だと言われてきました。

そこで伺いたいんですが、このT P P交渉において聖域がないということになると、どういう事態になる、だから反対だ、こうお考えなんですか。

○安倍内閣総理大臣 答弁する前に一つ加えさせていただきますと、先ほど、賃上げをするという企業の中で例として挙げましたジェイアイエヌは、これはパートを含めて千五百人の方々の賃

金を上げるということを既に宣言していただいております。

そして、ここで今、聖域の意味ということでありますが、T P P参加については、守るべきものは守らなければならないというのが我が党の立場でございます。聖域なき関税撤廃を前提条件とするのであれば我々は交渉に参加はできない、こういう考え方であります。

そこで、首脳会談を行った結果、それはそういうことではないということを私は認識した、確信したということでございます。

○笠井委員 守るべきものを守らなかったらどういうことに日本になる、だから反対だとお考えなのか。

○安倍内閣総理大臣 例えば、今回、日米の間で共同声明を出したところでございますが、その中で、日本には農業分野というセンシティブティイがある、ここがまさに私は聖域だろう、こう思っているわけございまして、農業には、産業という面だけではなくて、環境や地域や文化や人々を守る、こういう機能を持っているわけでございます。つまり、これが守られなかったら、こういうものを失ってしまうということになると思っております。

○笠井委員 要するに、無制限に自由化をして外国との貿易の壁が全く取り払われたら、安い品物、外国の産業がどんどん入ってくる、農業を初めとして国内の産業が大打撃を受ける、こういう事態になるということだと思ふんです。

あたかも、この問題については、総理が今言われましたが、交渉次第、入ったときに、そこで守るべきものを守るといことを言われるんですが、では、結果として、総理の言われるような聖域が必ず守られると保証されるのか。

そこで伺いたいんですが、T P Pは、既に九カ国が二〇一〇年までに交渉に入って進めているわけでありまして。そういう九カ国と、後から参加する国との間で、条件が違うということはないのか。

例えば、二〇一一年十一月に、カナダとメキシコが新たにT P P交渉参加を表明して、半年後の昨年六月に、新たに交渉に参加をいたしました。その際、既に交渉してきた米国など九カ国から、何らかの条件をつけられたことはなかったんでしょうか。

○岸田国務大臣 今御指摘の点につきましては、きのう、きょうと、さまざまな報道が流れております。

メキシコ、カナダが本件についてみずからの立場を明らかにしていない中であって、我が国として、メキシコ、カナダ、そしてそれ以外のT P P交渉参加国とのやりとりについてコメントする立場にありませんが、これまでの情報を勘案いたしますときに、T P P交渉参加国は、交渉参加に関心を表明した各国について、包括的かつ高いレベルの自由化にコミットすること、さらには交渉進展をおくらせないこと、こういった考え方を示してきているという情報があります。

引き続き、こうした点につきましても情報収集に努めていきたいと考えております。

○笠井委員 昨日来議論があったと思うんですが、その中で、情報についてコメントしないとかなという話がありますが、それを言うと今後の情報収集に影響があるという話もされました。

影響があるということと言われるということは、何らかのものがあるということですか、つかんでいるということでしょうか。

○岸田国務大臣 情報収集につきましては、全力を挙げて取り組んでいます。

その中で、個別の課題について、これを確認したとか、これをやりとりしたとか、こういった

ことについて触れることは控えさせていただき、こういった趣旨でございます。

○笠井委員 カナダとメキシコは、先行して交渉してきた九カ国との間で、極秘念書によって極めて不利な条件を承諾した上で、昨年六月に交渉参加を認められた。これは、既に、アメリカの貿易専門誌など、内外の報道で指摘されてきたことであります。これまで指摘されてきた条件というのは、私、とんでもないものだと思うんです。

一つは、現行の交渉参加九カ国が既に合意した条文は全て受け入れ、九カ国が合意しない限り再協議は行わない。二つ目に、将来、ある交渉分野について現行九カ国が合意した場合、拒否権を有さず、その合意に従わないといけない。そしてさらに、交渉を打ち切る権利は九カ国にあって、おくれで交渉入りした国には認められないなどというものであります。

総理、新規交渉参加にはそういう何らかの条件があったのか、なかったのか、こういう問題を聞いているんですが、いかがでしょうか。

○岸田国務大臣 ささまざまな報道がありますが、メキシコ、カナダ、こうした他の国がTPP交渉参加国との間でどのようなやりとりをしたのか、その当事国自身がこれを明らかにしていない中であって、我が国としてコメントするのは適切でないとして申し上げております。少なくとも、現状、御指摘のような条件、我が国には提示されていない、これだけは確かでございます。

○笠井委員 コメントをするかどうかじゃなくて、つかんでいるかどうかを聞いているんですね。コメントをするかはその上の話なんです。つかんでいます、だが言えないという問題がある。

しかも、今、我が国にはこうした条件は提示が全くないと言われましたが、当たり前ですよ。カナダ、メキシコは参加表明してから提示をされたわけで、まだ表明していない日本に条件の提示はないんです。

参加表明するとなれば、そうしたら、入ったときにはこういう条件ですよという具体的な話がある。しかし、それを聞いたら、今度、抜けられないのがTPPなわけですよ。だって、情報は参加国で共有するけれども、ニュージーランドが言っていますけれども、この交渉が締結した後だって、四年間は交渉内容は秘密にすると言っているわけでしょう。つまり、外には明らかにしないけれども、入ってくるということをはっきり表明したらその具体的な話をしますよというのがTPPなんです。だから、日本に全くないのは当たり前なんです。

総理は、先ほどの質疑の中で、我が国は参加表明していないので十分に情報がとれないとおっしゃいました。情報収集が難しいということを言われたんですけれども、ということは、参加表明して情報がとれたときには、私、重大な条件だったらもう手おくれじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 これは、参加をしないと正式に情報を得ることはできませんし、そういう情報の共有がなされないわけでありましたが、今の段階においては、外務大臣が答弁をさせていただいているように、その中においても、我々は、最大限の努力をしながら情報を収集しているところでございます。

そして、参加した以上は、我々、守るべきものはしっかりと守っていくという決意で、強い交渉力を持って交渉していく覚悟でございます。

○笠井委員 参加した以上は守るべきものは守ると言いながら、さっきみたいな条件がみついたらそれができないというのが、今問題になっているわけですよ。

それで、最大限の努力をすると情報収集の問題も言われましたが、総理は、昨日の答弁では、種々の情報や報道もあるけれども、判然としない部分もあるというふうに答弁されました。これ

はどういうことか。判然としない、そういう内容があることについて把握をしているということでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 今までもずっと、既に参加国は交渉をしているわけでございますし、まだ今も交渉は継続中でございます。

そういう中においても、事前の交渉というのを、例えば日本は米国と行ってきたわけでございますし、それもまだ続いているわけでございますが、という中において、我々、とっている情報もあれば、これは輪郭がぼやっとしているものもありますし、そのところは、まだ参加をしていないわけでありますので、情報収集の力を入れておりますが、参加をしていないという限界の中で、まだ判然としていないものがある、こういうことでございます。

○笠井委員 国益にかかわると言われてきましたが、これから参加するかどうかの日本にとっては重大なことで、そして、ぼやっとしたのがあるとか輪郭とか、まだ十分つかめていない。ぼやっとしたのがあるということで、入ってみたら大変なことだったということになったら、これは、それこそ責任問題になりますよね。

判然としない、ぼやっとしたのがあるのに、十分なものがないのに参加の判断ができるのでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 これは交渉参加ですから、交渉参加するかどうかの判断について今検討をしているわけでございます。

ですから、交渉参加をしたら、それがすぐ締結ではないわけでございまして、もし交渉参加ということになった場合は、そこで、交渉力を強化し、そして情報収集力も強化をしながら、国益を守るために全力を尽くしていき、そして結果を出していく、これは当然のことなんだろう、このように思っております。

○笠井委員 違うんですよ。今問題になっているのは、参加してみたら大変な手かせ足かせがあるということが問題になっているから私は言っているんですよ。参加した中で頑張りますと言うけれども、頑張れない状況かもしれないということでしょう、これは。

だって、さっき言ったみたいに、後から入って、やっても、もう合意したところはだめよ、ほかの国、九カ国がうんと言わなかったら再協議できない。あるいは、将来、ある分野について、九カ国が合意してやったけれども、新しく入ったところが、それは、いや、困るよねと拒否権をやらうと思っても、それは許さないよということとか、交渉を打ち切るということについても、九カ国だけがあって、後から入ったものがそういう権限を持っていないということになったら、幾ら頑張ろうと思っても、総理、頑張れないということにかかわる問題が問題になっているから、それが、ぼやっとしているとか輪郭がよくわからないとかというようなことで判断したら大変でしょうということを私は申し上げているわけであります。

では、岸田外務大臣に具体的に伺いますが、これまで外務省は、内閣官房、財務省、農水省、経産省とともに、T P P交渉参加に向けた関係国との協議を進めてきたと思います。その中で、新規交渉参加国に求める条件について、既に具体的につかんでいるものがあるんじゃないですか。

○岸田国務大臣 これまで得られた情報で、T P P交渉参加国は、交渉参加に関心を表明した各国につきまして、包括的かつ高いレベルの自由化にコミットすること、そして、交渉の進展をおくらせないこと、こうした考え方を示している、こうした情報は得ております。

条件等につきましては、具体的なもの、引き続き情報収集に努めたいと思っておりますが、現状、我々が得ている情報では、そうしたところであります。

○笠井委員 それは、いつつかんだのですか。

○岸田国務大臣 このT P Pの議論が起こり、そして、昨年来、我が国におきましては、二国間協議、あるいは情報収集のための協議、そしてさまざまな国際会議等での発言等、さまざまな情報収集に努めています。その情報収集の結果であります。

○笠井委員 どこからつかみましたか。

○岸田国務大臣 さまざまな国々との協議から得た情報を総合的に勘案して、そういった認識に立っております。

○笠井委員 当時は、民主党政権の時代でありますけれども、外務省は、こうした条件をめぐる問題についてつかんだことについて、当時の野田首相に全て報告していた、こういうことでよろしいですか。

○岸田国務大臣 ちょっと、前政権の内部でのことにつきましては十分承知はしておりませんが、当然、政府一体となって情報収集に努めていたものではないかと想像いたします。

○笠井委員 昨年末の政権交代以降、間もなく三カ月になりますが、安倍総理は、前政権からこの問題について引き継ぎを受けましたか、この条件について。

○安倍内閣総理大臣 受けておりません。

○笠井委員 外務省など関係省庁からは、報告、説明を受けてきましたか。

○安倍内閣総理大臣 それは受けてまいりました。

○笠井委員 いつの段階で受けましたか。

○安倍内閣総理大臣 これは、政権につきましたのが十二月の二十六日でございますが、いつか、正式な日時は定かではありませんが、私の方から、T P Pについて、事前の交渉の状況について説明をしてもらいたいということを指示いたしまして、説明を受けました。それは、就任してからそんなに時間がたっていなかったと思います。

○笠井委員 岸田外務大臣は、先ほど、一定のものはつかんでいたと言われたんですけれども、そうした問題を承知していた、条件は日本の交渉参加にかかわって重要な問題だということでの、情報収集して一定のものをつかんでいたと言うのだったら、なぜ、そういう問題について積極的に明らかにして言わなかったんですか。

メリット、デメリットという問題の中に、こういう問題点があるということを書いていないですね、どこにも。

○岸田国務大臣 御指摘の点は、先ほど答弁させていただきました、T P P交渉参加に関心を表明した各国について交渉参加国がどのような態度で臨んでいるか、こうした点について明らかにしなかったのではないかと御質問かと思いますが、引き続き、そういった情報につきまして



は、さまざまな機会で明らかにさせていただいております。

○笠井委員 いや、私が聞いたのは、参加するかどうかということが問題になっているときに、内閣府なり政府なり外務省なりがいろいろな資料を出しました。メリットがある、デメリットがある、入った場合にこういう問題があると、いろいろ出したけれども、しかし、少なくとも、大臣が一定のものはつかんでいると言ったような、参加に当たっての条件にかかわることについては、そういう資料には出してこなかったんじゃないかということを知っているんです。

○岸田国務大臣 交渉参加国が、交渉参加に関心を示している国に対して、交渉をおくらせないように意思を表明しているという点につきましては、別にこれは隠しておいたものではないと思います。

○笠井委員 違うんです。参加するかどうかはこれだけ国会でも議論になっているときに、国会や国民に対して、まだ情報収集は輪郭で、ぼやっとして不十分なものがあるかもしれないけれども、参加した場合にこういう問題点があるというようなことについて、むしろ、メリット、デメリットというのだったら、隠すとかいうんじゃないで、積極的に言わなきゃいけないんじゃないか、議論の検討の対象にのせなきゃいけないんじゃないか、そういうことをやってきたのかということですよ。

○岸田国務大臣 これは、前政権の時代のことですが、二十四年三月一日、「TPP交渉参加に向けた関係国との協議の結果」、こうしたことで、今申し上げたようなことについても明らかにしております。

○笠井委員 それは知っていますよ。私も、当時、この委員会で質問したときに扱った資料ですから。では、この国会議員の中で、あるいは国民の中で、そういう問題について、条件ということに議論があるんだとか、日本が新たに入ろうとしたときに、そういう条件にかかわって、いいのか悪いのかということについて検討しようといったときに、どこかに書いてありますとかいう話じゃないでしょう。

総理も、情報が不十分、ぼやっとしていると言われた、そして岸田大臣もいろいろ言われるけれども、これから情報収集に努めるとかと言われるけれども、これだけ、入ったときに手かせ足かせになるようなことがあるかもしれないと言われて、実際、カナダやメキシコはそう言われてきた。

私、このことについて重大な関心を持って、これでいいのかという問題に対して、正面からやらなかったら大変なことになるんじゃないかと思うんですよ。林農水大臣、どうですか。

○林国務大臣 今やりとりを聞いておまして、私の方では、そういう情報を事前に知っていたというようなことはございません。

○笠井委員 それでどうするんですか。

○林国務大臣 今外務大臣から御答弁があったように、関心のある国に対して示されたことという中に、今外務大臣がお話しになったようなことが入っていたということですから、それはしっかりこれまでもお示ししてきた、こういうふうに、外務大臣が御答弁されたとおりでというふうに思います。

○笠井委員 承知していなかった、これから調べてみますみたいな話で、これは農林水産業にかかわって、預かっている大臣ですが、農業はもちろん、国民生活全体にとって、入った場合に物が言えない、あるいは、こういうことで、決まったことはうんと言わなきゃいけないという、重大な影響を及ぼしかねない問題。私、その程度の言い方というのは許されないと思いますよ。

今、岸田大臣が言われました。ここに「T P P交渉参加に向けた関係国との協議の結果」、平成二十四年三月一日付、内閣官房、外務省、財務省、農水省、経産省の文書があります。大臣がちょっと言われたけれども、その中で、「新規交渉参加国に求める共通の条件」、「新規交渉参加について」ということの中にそういうことが見出しに立って、そして三つのことが言われているんですよ。「包括的で質の高い協定への約束(コミットメント)」「合意済みの部分をそのまま受け入れ、議論を蒸し返さないこと」、さらに三つ目に「交渉の進展を遅らせないこと」。

まさにこうしたことについて、改めて確認しますが、既に、昨年三月の段階で、少なくとも政府は把握していた。間違いありませんね。

○岸田国務大臣 この内容につきましては、今御指摘のあったとおりであります。

こうした交渉参加国の方針につきましては、既に昨年三月、明らかにされています。

○笠井委員 なぜ、こういう重大関心事があるということを積極的に言ってこなかったんですか。

○岸田国務大臣 先ほど申し上げたように、この交渉参加国の関心、交渉をおくらせないという姿勢につきましては、従来も、私からもたびたびこの発言をさせていただいております。

今、現状においては、T P P交渉において具体的に結論が出た項目、これは、中小企業にかかわるテーマ一つだけだというふうに認識をしています。

そういった中であって、我が国として、最大限、国益を追求するために努力をしていく、これは当然のことだと思っています。

○笠井委員 そんなことを聞いているんじゃないんですよ。

当時、昨年は民主党政権だった、その問題もあると思いますよ。だけれども、さっき総理が言われたみたいに、今の政権ができて三カ月たっているわけですよ。総理自身が、こういう問題を含めて、必要な情報は聞いてきたと言っているわけでしょう。それを、日本が参加したときに大変なことになるかもしれない問題について、こういう問題がありますよということであってこなかった。責任重大じゃないですか。

○岸田国務大臣 この資料の中をお読みいただければと存じますが、議論を蒸し返さないことについて以下の発言があった、「交渉参加の条件として九カ国で合意したものではない。」こうした点もちゃんと指摘しております。

こうしたことも含めて、我が国として現状を把握し、そして認識をしている、こうしたことでございます。

○笠井委員 まあ、そう言ってくると思ったんですがね。

合意済みの部分をそのまま受け入れて議論を蒸し返さないこと、これが参加条件の中に挙げられている。それで、九カ国で合意したものじゃないから、それは動いているものみたいなことを言いましたけれども、二つ問題がある。

一つは、T P Pというのは、新たに参加する場合に、それまで参加している国の全ての、参加していいですよということを受けなきゃいけないわけですよ。承認を得なきゃいけないわけですが、そのときに、百歩譲ってですよ、去年三月の段階で、九カ国で、この条件、合意したもの

でないとしても、そういうことを主張したということで、はっきりこのことが大事だと言っている国があるわけですよ。例えば、その三行後に、「交渉参加国がこれまで積み上げてきた交渉の成果から新規参加国もスタートする必要があるという意味である。」というふうに言っているところもある。

つまり、九カ国のうち、一カ国でも二カ国でも三カ国でもいいけれども、この条件をクリアしなかったら、自分の国は、日本が入る、あるいはほかのカナダ、メキシコが入ることはオーケーしませんよと言ったら、入れないんですよ。新規参加の条件というのはそういう問題なんです。九カ国で合意したものが全てかどうかという問題じゃない。

もう一つ問題は、これは三月の時点です。メキシコ、カナダが実際に表明してから、結局、参加が認められたのは去年の六月ですから、大臣が一生懸命、今、合意じゃないとか言っている文書の三カ月後です。

では、三月から六月までの間に、この条件、例えば、合意済みの部分はそのまま受け入れて議論を蒸し返さないことについては、交渉参加の条件として九カ国全部で合意したのかどうかについても確認したんですか。そういう情報はあるんですか。

○岸田国務大臣 まず、先ほどのこの文書でいきますと、さらに、議論を蒸し返すことは避けたいが、重大な判断を要する事項はこれまで合意されていない等々、こうした情報も含まれていること、これはぜひ御指摘をしたいと存じます。

そして、その上で、引き続き情報収集に努めているわけですが、少なくとも、我が国として、さきの日米合意等において確認したと相反する情報は、我々は得てはおりません。

○笠井委員 具体的には明らかにできないわけですよ、三月以降どうなったかということについても。

そういう条件を書いたレター、念書がある。そういう存在については確認しているんじゃないんですか。ないんですか、そういうことも。

○岸田国務大臣 情報収集には努力をしておりますが、少なくとも、我が国にとって交渉参加に条件となるような情報については、我々は認識はしておりません。

○笠井委員 だから、表明していなかったら教えてもらえない話なんです。

政府は、そもそも交渉に参加しないと具体的な交渉内容と到達点がわからない、だから情報収集に努めるとさんざん言ってきました。その上、今度は、新たに参加した途端に、包括的で質の高い協定への約束、つまり、関税、非関税措置の撤廃の達成を約束させられる一方で、合意済みの部分をそのまま受け入れて議論を蒸し返さないとか、交渉の進展をおくらせないとか、そんな誓約をさせられたら、聖域どころか、架空の聖域になってしまいます。

総理、総理自身も、判然としない部分がある、ぼわっとした部分があると言われましたけれども、今聞いていたって、私たち国会議員も国民も、全く判然としない、ぼわっとした部分があるわけですよ。そんな状況でTPP交渉に参加すると表明したら大変なことになる。できるはずがないと思うんですが、いかがですか。

○安倍内閣総理大臣 我々が今判断するのは、交渉に参加するかどうかを判断しなければならぬわけでありまして、交渉に参加するかどうかということについての情報を今収集しているところでございます。

そして、もし参加をするという判断をすれば、参加をした中において、そうすれば参加国でありますから、情報を共有できるわけでありまして。そして、まだこれからも交渉はたくさん残って

いるわけでありますから、その中において、我々は、守るべきものはしっかりと守って、得るべきものはしっかりと得ていきたい、このような姿勢で交渉をしていく、そういう決意でいきたい。

しかし、今の段階では、まだ、参加するかどうかということについては、党内の議論、あるいは米国側の状況もありますから、そうしたものを総合的に判断して、しかるべきときに、国民の皆様、どうするかということをお示ししたい、このように思っております。

○笠井委員 参加したら大変になるということについての情報収集が不十分で、入ってみたら大変なことになるという条件があって、そして、そのことを教えてもらったら抜けられないという話になるんですから、大変なことになります。

総選挙直前の昨年十一月十五日に、野党時代の安倍総理は、総裁の時代ですが、会見で、TPPについて、今に至るまで情報公開はほとんどされていない、国民的な議論を深めていく努力も、そもそも野田さん自体がしていないじゃないですかと批判しています。そして、御本人や政党が十分に議論を深めているか、理解を深めているか怪しいときに、いきなり外交の場に持ち込む、外交を選挙のためにもてあそぶとまで言われました。私、その批判は、まさに総理御自身にそのままはね返ってきているんだと思うんですよ。

国民や国会には都合の悪い情報は出さず、そして、曖昧な、輪郭もわからない、ぼわっとしているというような状況の中で、アメリカとは協議しながら、国のあり方の根本、国益にかかわる、農業、食の安全にかかわる重大問題で拙速に結論を出そうとする。絶対許せないと思います。

最後に、委員長、TPP交渉の参加の是非に関する当委員会での集中審議及び参考人質疑の開催を理事会で協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 後日、理事会で協議いたします。

○笠井委員 終わります。